

自己点検結果の要求・要望への反映状況について

内閣官房 租税特別措置・補助金見直し担当室、
財務省、総務省

租税特別措置・補助金・基金の自己点検結果の要求・要望への反映について

- 「租税特別措置・補助金・基金見直し」の取組については、令和9年度予算編成・税制改正プロセスにおいて、要求・要望段階から一貫した見直しを行うこととし、行政事業レビュー等の既存の取組とも連携して推進。
- 本年4月の「租税特別措置・補助金見直しに関する関係閣僚等及び副大臣会議」において、片山見直し担当大臣から各府省庁に対し、国民提案から得られた「点検の視点」も踏まえて自己点検を行い、政策効果の低い租税特別措置・補助金・基金について、要求・要望段階から見直しに取り組むよう指示。
- 補助金・基金では、行政事業レビューの「公開プロセス」を中心的に活用して自己点検を実施。租税特別措置等では、令和8年度末までに期限が到来する全税目に係る措置等を対象に自己点検を実施。
- 8月末、各府省庁が自己点検結果を反映した令和9年度予算・税制改正の要求・要望を提出。

◆経済財政運営と改革の基本方針2026（骨太の方針2026）（令和8年7月21日閣議決定）（抄）

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

1. 「強い経済」の構築と「財政の持続可能性」の実現

（経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成への転換）

「責任ある積極財政」の下、デフレ・低成長時代の一律抑制型の予算編成から、物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へ転換する。

（略）

歳出規模の総額は、物価・賃金、名目経済規模、歳入見通し、政策効果、財政目標との整合性を踏まえ、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしいものとする。その上で、歳出の目安については、一律抑制型の上限としてではなく、予算全般において歳出改革努力を継続する中で、伸ばすべき歳出と見直すべき歳出を峻別する、規律ある資源配分を実現する枠組みとする。

このため、租税特別措置や補助金等の点検・見直し⁽¹¹⁵⁾を進め、施策の優先順位を洗い直し、大胆に重点化する。危機管理投資・成長投資を強化するとともに、予算編成プロセスにおいて、成長への寄与、民間投資の誘発効果等を精査し、我が国の予算を成長力強化に資するものに変革していく。

（115）見直しに当たっては、各府省庁は自己点検を反映して概算要求を行うとともに、見直し内容を予算編成プロセスにおいて精査した上で、具体化する。

◆令和9年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（令和8年7月30日閣議了解）（抄）

令和9年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2026」（令和8年7月21日閣議決定。以下「基本方針2026」という。）等に基づき、危機管理投資・成長投資をはじめ、国内投資を通じた潜在成長率の引上げにつながる施策を予見可能性を持って実施できるよう、通常歳出とは別に、『「強く豊かな日本」投資枠』を創設。要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、令和8年度予算から実現した「経済・物価動向等の的確な反映」を実現。補正予算依存から脱却し恒常的な施策を当初予算に計上するため、適切に要求・要望。歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化。補助金・基金の自己点検結果を要求・要望に反映し、予算編成過程において精査。

令和9年度予算概算要求における自己点検の反映状況【補助金】（概要）

- **補助金**については、国民提案から得られた「点検の視点」も踏まえ、行政事業レビューの「公開プロセス」も活用しつつ、レビューシートの作成等を通じて、各府省庁において、全事業について自己点検を実施。
- その上で、各府省庁において、自己点検結果等を踏まえ、要求・要望に際し、事業の進捗度合い等を踏まえ、事業の縮小や、補助対象の重点化・明確化、自治体や事業者の事務手続きの効率化・簡素化などの見直しを実施。
- ただし、この各府省庁による自己点検結果を踏まえた「要求・要望における見直し」は、あくまで**第一段階**であり、今後の予算編成プロセスを通じて、要求・要望の内容を精査し、施策の優先順位を洗い直した上で、政策目的に照らした重複の排除、効率良く技術を社会実装するための事業の整理・統合など、更なる「見直し」を推進。

【反映状況の主な事例】

【施策名・概要】**テレワーク普及促進関連事業（厚生労働省）**

適切な労務管理下におけるテレワークを制度として導入・実施する中小企業事業主への助成金の支給等を通じ、労働者の人材確保や雇用管理改善等を支援。



【反映状況】

テレワークが一定程度浸透してきた状況等を踏まえ、人材確保等支援助成金（テレワークコース）及びテレワーク相談センターの運営は、**令和8年度限りで廃止**（令和8年度当初予算額：約1.6億円）。

【施策名・概要】**都市公園・緑地等事業等（国土交通省）**

安全で快適な緑豊かな都市環境の形成を推進し、豊かな国民生活の実現を図るため、都市公園法に規定する都市公園の整備等を支援。



【反映状況】

「一部の者のみが利用する施設（スタジアム等）の整備など、広く理解の得られにくい支出に充てられている」等の指摘を踏まえ、都市公園における施設整備に対し、**市民利用の視点からの補助対象の明確化等を検討**。

【施策名・概要】**脱炭素型循環経済システム構築促進事業等（環境省）**

循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を促進すること目的として、地域の循環資源等を活かして地域経済の活性化や地方創生に資する自治体及び事業者の資源循環の取組を支援。



【反映状況】

補助金に加えた、利子補給制度の新設、債務保証機能の強化、脱炭素化支援機構（JICN）の出資機能の活用等の**金融的支援策の導入**。

【施策名・概要】**農山漁村振興交付金（農林水産省）**

農山漁村の活性化等の推進のため、地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結び付ける取組までを総合的に支援。



【反映状況】

事業毎に異なる窓口で申請手続きを行っていたところ、複数事業を1つの計画書にまとめ、**申請をワンストップ化**。

令和9年度予算概算要求における自己点検の反映状況【基金】（概要）

- **基金**についても、補助金同様、**国民提案から得られた「点検の視点」**も踏まえ、**行政事業レビューの「公開プロセス」**も活用しつつ、レビューシートの作成等を通じて、**各府省庁において、全事業について自己点検**を実施した上で、その結果を踏まえた見直しを実施。
- 行政改革推進会議決定（R8.7.30）のとおり、基金への予算措置にあたっては、**投資計画策定や国庫債務負担行為を組み合わせることで予見可能性を確保**しつつ、資金需要に弾力的に対応できるよう必要な金額を措置していくことで、柔軟で効率的な資金管理と両立させる。あわせて、**資金活用の効率化などのため実効性のある仕組みを構築**することとしており、**今後の予算編成過程において具体化**する。これらを通じ、**眠っている資金を活きた資金に変えていく**。

【反映状況の主な事例】

【施策名・概要】**有害生物漁業被害防止総合対策基金（農林水産省）**

広域かつ大量に出現する大型クラゲによる漁業被害（漁具の破損、作業の遅延、漁獲物の品質低下等）の防止・軽減を図ることにより、漁業経営の安定化を図る。

【反映状況】

大型クラゲの大量発生は予測困難であり、発生時に迅速に対応するための備えが必要な点に留意しつつ、**基金規模や効果的な事業の実施方法などの見直し**を引き続き検討。

【施策名・概要】**中小企業等事業再構築促進基金（経済産業省）**

ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために、日本経済の構造転換を促すため、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援。

【反映状況】

類似事業への一本化等により、**管理費率を低減**。あわせて、申請システムに自動計算機能を実装して入力が必要な項目を最低限とするなど、**申請に係る事務負担を軽減**。

◆令和8年9月4日 片山財務大臣発言（閣議後記者会見）（抜粋）

租税特別措置や補助金等の点検、見直しを進め、施策の優先順位の洗い直し、大胆に重点化してまいります。その際、政策目的に照らした重複の排除、効率よく技術を社会実装するための事業の整理統合などに取り組んでまいります。この点については、今日私がこれから申し上げることにつきましても、昨日の総理説明で、しっかりと総理に細かくご説明をしてご了解を得ましたが、特にこの点については、総理からさらに私に対して指示があったことをございます。

また、さらに基金につきましても、この行政改革推進会議というのがございますが、長期滞留資金の防止や機会費用の軽減を考慮した国庫返納の仕組みを整備するなど、資金活用の効率化や政策投資効果の最大化などのために、実効性のある仕組みを構築するとされておりまして、これは令和9年度予算編成過程において、しっかりと具体化をしてまいります。こうした取り組みを通じて、眠っている資金を活きた資金に変えていくことを目指してまいります。

(参考) 行政改革推進会議決定 (令和8年7月30日)

基金ルールの見直しについて

1. 「経済財政運営と改革の基本方針2026」(令和8年7月21日閣議決定)に基づき、基金については、「基金の点検・見直しの横断的な方針について」(令和5年12月20日 行政改革推進会議)における「新たな予算措置は3年程度として、成果目標の達成状況を見て、次の措置を検討する」とのいわゆる「3年ルール」は適用しないこととする。
2. 基金への予算措置にあたっては、補正予算に依存した財政運営から脱却し、恒常的な施策については当初予算で措置する方針であることを踏まえ、投資にかかる計画策定や国庫債務負担行為を組み合わせることで予見可能性を確保しつつ、事業の進捗や政策効果の発現の状況を確認しながら、資金需要に弾力的に対応できるよう必要な金額を措置していくことで、柔軟で効率的な資金管理と両立させる。
3. あわせて、執行段階における政策・投資効果の最大化、資金活用の効率化、資金管理の透明化・適正化のため、実効性のある仕組みを構築する(※)。

※ 詳細については、以下の方針に従い、予算編成過程において具体化する。

(1) 政策・投資効果の最大化

- 成果管理の徹底のため、ステージゲート(定期的(1~3年)に支援案件の進捗・成果を評価し、次の段階の支援の判断をする機会)を必置化する。
- 基金からの支援によって生じた一定の利益を基金設置法人・国へ返納(収益納付)することを原則化する。案件の性質に応じて、将来の利回りが期待できる出資・貸付による支援を積極的に検討する。

(2) 資金活用の効率化

- 目的・対象等が重複する基金や、長年活用されていないもしくは活用が非常に低調な基金、設置期限が到来している基金、既に基金要件を満たさなくなっている基金等について、統廃合を検討する。
- 金利上昇による基金の保有コストの上昇を抑えるため、長期滞留資金の防止や機会費用の軽減を考慮した国庫返納の仕組みを整備する。

(3) 資金管理の透明化・適正化

- 資金管理の状況を「見える化」するため、基金事業ごと及び基金全体について、交付決定や支出、運用の状況等を四半期ごとに公表する。執行における不適切事例や立入検査等の状況を公表する。
- 基金の管理・活用を適正かつ確実にを行うため、基金設置法人に求められる適格性の要件を明確化した上で、充足を徹底させる。委託・再委託等を行う場合にはあらかじめ所管府省庁の承認を得ることを必須とする。不正防止への対応等実効性あるガバナンスとなるよう、法制上の措置を合わせて検討する。

令和9年度税制改正要望（国税）における自己点検の反映状況（概要）

- 令和8年度末に適用期限が到来するなどにより、**令和9年度税制改正において議論が想定される措置（国税47項目、地方税74項目）**について、**各府省庁で自己点検**を実施。
- 国税は点検対象47項目のうち自己点検で廃止の方向性を示したのは1項目のみであったが、税制改正要望への反映作業を経て、**8月末に提出された税制改正要望では廃止要望が2項目**となった。ただし、**その他の45項目は延長を要望しており、年末の税制改正プロセスに向けて更なる「見直し」が必要**。

【反映状況の主な事例】

【施策名・概要】**直系尊属から結婚・子育て資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税（こども家庭庁）**

結婚や出産に踏み切れない若い世代の経済的な不安解消に向け、結婚・子育て資金に充てるため、直系尊属から信託受益権等の贈与を受けた場合、1,000万円までを非課税とする（平成27年度創設）。

【自己点検における効果分析結果】

	目標	達成状況
短期	「結婚・子育て支援信託」に対する認知率：令和8年30.0%	令和8年22.9%
中期	「自身の結婚・妊娠・出産・子育て資金に係る生計の負担が軽くなった（なる）」と回答する利用者の割合：令和8年90.0%	令和8年74.8%
長期	理想のこども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる夫婦の割合：令和9年45.0%	令和3年52.6%

- 短期アウトカム、中期アウトカム、長期アウトカムいずれも未達成となっており、本措置の**政策効果は限定的**であると考えられる。また、利用件数も低迷している（令和7年：219件）。
- 制度周知強化に関わらず、**利用件数が増加しておらず、今後の利用増加も見込み難い状況**である。こうした状況を踏まえ、本措置については、適用期限の延長についての**要望の是非を慎重に検討**する。

【反映結果】

- 令和8年度末までとされている結婚・子育て資金管理契約に基づく信託等可能期間の終了をもって、**本特別措置を廃止**することとしたい。

【施策名・概要】**認定特別事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減（経済産業省）**

成長意欲のある中堅・中小企業が、複数の中小企業を子会社化し、グループ一体で成長を遂げる計画を特別事業再編計画として認定し、計画に従って行われた事業再編に係る登録免許税を軽減する（令和6年度創設）。

【自己点検における効果分析結果】

	目標	達成状況
短期	全ての認定事業者が、事業再編後に計画通り、前向きな取組みを実施する	適用件数がないため、いずれも測定不能
中期	事業者の生産性（ROIC(投下資本利益率)の2%向上・有形固定資産回転率（売上高/有形固定資産＋ソフトウェア）の5%以上）	
長期	付加価値額（営業利益＋人件費＋減価償却費）の年平均成長率が再編前後5年で向上	

- 本制度は**グループ外の事業者から資産を取得**することにより事業再編（合併、事業譲渡、会社分割）を行うことを前提としているおり、既存グループ内の経営資源の再配置を目的とした再編には活用できないことから、事業者による局面が限定されている状況。
- そのため、これまで**制度の活用実績はなく、今後の活用も見込めないため、制度の終了が相当**と考えている。

【反映結果】

- 本制度は**制度設計の前提と実務上のニーズが乖離しており、今後も活用が見込めないことから、本措置を廃止**することが相当であると判断した。⁵

令和9年度税制改正要望（地方税）における自己点検の反映状況（概要）

- 地方税は点検対象74項目のうち自己点検で廃止の方向性を示した項目はなかったが、税制改正要望への反映作業を経て、**8月末に提出された税制改正要望では廃止要望が1項目**となった。ただし、**その他の73項目は延長を要望しており、年末の税制改正プロセスに向けて更なる見直しが必要。**

【反映状況の主な事例】

【施策名・概要】ローカル5G無線局の償却資産に係る課税標準の特例措置（総務省）

地域の課題解決等を図るため、認定導入計画に従って取得されたローカル5G設備について、固定資産税の課税標準の特例措置を講じる（令和2年度創設）。

【自己点検における効果分析結果】

	目標	達成状況
短期	開発供給計画の認定を受けたローカル5G設備が前年度を上回る数供給される（令和2～3年度）。	令和2年度 26 令和3年度 39
中期	本特例措置を活用してローカル5Gシステムを導入した計画数が認定導入計画数全体の70%以上となる（令和2～5年度）。	令和5年度 80%
長期	5G基地局数が全国で60万局以上となる（令和12年度末）。	令和6年度 約30万局

- 本特例措置は、多様な主体による安全性・信頼性等の確保されたローカル5Gシステムの普及に一定の役割は果たしている。
- 一方で、**直近では本特例措置は十分に活用されていない状況**であり、モバイルネットワークの状況や利用者の利便性等を踏まえ、**見直しを行う。**



【反映結果】

- 本特例措置が十分に活用されていない状況を踏まえ、**廃止する。**